

業 務 仕 様 書

1 業 務 名

かがわ国際会議場特定天井改修工法検討業務

2 施設概要

(1)施設名 かがわ国際会議場

(2)所在地 高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー タワー棟6～7F

3 業務期間

契約締結日から令和4年10月14日まで

4 業務内容

かがわ国際会議場の天井について、建築基準法施行令第39条に適合するよう、天井脱落防止対策工事（以下「改修工事」という。）を行うため、次のとおり現況調査及び工法について検討するもの。

- ・ 既存図面・資料等を照合し、天井裏等の現況確認を行った上で、対象施設における特定天井に該当する箇所の特定及び工法を検討すること。
- ・ 工法の検討に際しては、安全性、躯体状況、音響性能や意匠等の施設が要望する事項、設備機器への影響、施工性、工事期間、概算費用及び改修工事による休館期間等の諸要素を踏まえ、工法を複数案検討し、比較表を作成すること。

5 特記事項

- (1) 業務実施にあたっては、現地調査等において、県及び施設の指定管理者である「シンボルタワー開発株式会社」と連絡を密にすること。
- (2) 現地調査にあたって、高松シンボルタワー管理協議会が所有する電動リフト等の貸出を希望する場合は、高松シンボルタワー管理協議会事務局である「シンボルタワー開発株式会社」と協議を行うこと。